

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

<b>事業名</b>	国際移住機関(IOM)拠出金 (第三国定住難民支援関係)(任意拠出金)		<b>担当部局</b>	総合外交政策局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成22年度開始		<b>担当課室</b>	人権人道課		課長 阿部 康次		
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>施策名</b>	- 1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	外務省設置法第4条第3項 外務省組織令第35条		<b>関係する計画、通知等</b>	閣議了解(平成20年12月)				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	我が国は、アジアの主要国として人権外交を推進してきているところ、国際貢献及び人道支援の観点から、第三国定住による難民の受入れを実施することによって、長期化する難民問題の恒久的な解決に資するほか、国連機関や国際社会から高い評価を得ることによって、人権分野において我が国がアジアにおける主導的地位を保つ。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	第三国定住により受け入れる難民に対する、出国前の現地での生活オリエンテーション、健康診断、日本語教育及び渡航関連経費等我が国到着までの支援をIOMに委託するために必要な経費。							
<b>実施方法</b>	直接実施	業務委託等	補助	貸付	その他			
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算			20	19	18	
		繰越し等			-	-		
		計			20	19	18	
	執行額			20				
	執行率(%)			100.00%				
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		成果実績	単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	受け入れた難民のうち、生活保護を受けることなく生活を営むことができている割合			%			100	100
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	(受入れ予定者の選考に係る)健康診断 (選考後の受入れ予定者に対する)生活オリエンテーション及び日本語教育の出国前研修 (受入れ予定者に対する)渡航手続			人			42 27 27 (約30人)	(約30人)
<b>単位当たりコスト</b>	743,000 (円/人)		算出根拠	第三国定住受入難民(IOM拠出金)経費(20,061,000円)/ 受入難民人数(27人) = 743,000円				
平成23 (単位:千円) 年度予算内訳	<b>費目</b>	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	拠出金	18,994	17,927					
	計	18,994	17,927					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の		広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
		国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
		不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・		支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
		単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績		他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
		適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	健康診断は、本邦への入国可能性(結核等の罹患は、出入国管理及び難民認定法上、上陸許否事由にあたる)や我が国における自立可能性について明らかにする目的があり、受入れ難民の選考作業の一部として実施。渡航費用は本邦までの渡航実費及びその手続費用。生活オリエンテーション及び日本語教育は、渡航中の安全及び長期間にわたりキャンプ内で生活してきた難民がキャンプの外で生活を開始するにあたり、安全面等の最低限必要な情報を提供するためのものであり、本邦入国後の定住支援プログラムの効果を高めるものであることから、第三国定住事業に必須のものとして実施。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		拠出額減額	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減(拠出額減額)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
平成20年12月の閣議了解及びそれに基づく難民対策連絡調整会議決定において、第三国定住事業をパイロットケースとして3年間実施すること、その間、毎年約30名のペースで受け入れること及び本件出国前支援の実施をIOMに委託することなどが決定されている。			